第2章 上位・関連計画による都市整備の方向

第2章 上位・関連計画による都市整備の方向

沖縄県21世紀ビジョン、市町村総合計画、市町村都市計画マスタープラン等の上位・関連計画における人口、土地利用、都市基盤施設、産業振興等の都市整備の方針等は次のとおりである。

I 沖縄県21世紀ビジョン

図表 2-1 沖縄県 21 世紀ビジョン (抜粋)

基本理念

1 時代を切り拓く

時代を深いところで動かすのは、私たち県民が描く未来のありたい姿や理念である。日々の状況は、表面的には変わらないように見えても、ありたい姿や理念が動力源となり、動いていく。このことを踏まえ、県民一人ひとりが今の時代を創り、次の時代を切り拓く主人公であることを自覚し、生きがいを感じ、自立の精神に則り、明日に向かって意欲的に前進していく気運に溢れる社会を創造する。

2 世界と交流する

アジアの十字路に位置する沖縄は、古くから交流を国家経営の重要な手だてとしてきた。未来においても交流の意義が失われることはない。さらに、グローバル化の進展による、人や、資本や、情報などの交流量の増大は、交流の主体の拡大をもたらしている。県民一人ひとりが、<u>交流</u>の主体としての可能性を自覚し、多様な交流を展開することにより魅力あふれる社会を創造する。

3 支え合う

人間の幸せの源泉の多くは、人と人とのつながりの中にある。 'イチャリバチョーデー' (出会えば人は皆兄弟) や 'ユイマール' (共同作業など相互に助け合う伝統的な習慣) など、<u>沖縄</u>の伝統に根ざす人と人とのつながりを大切にする社会を創造する。

4 平和

歴史を踏まえ、平和を発信していく。また、我が国の平和の創造に貢献するため、アジア・太平洋諸国等との信頼関係の醸成の場として、文化、環境対策など多様な安全保障を創造していく場として、地域特性を発揮していく。

5 豊かさ

人口増加の続く沖縄は潜在成長力が高く、沖縄の自然、歴史、文化には経済発展に転化し、真の豊かな社会を創り出す力「ソフトパワー」が存在する。アジアのダイナミズムという時代潮流を捉え、我が国の発展の一翼を担う地域としての可能性を追求する。

6 美ら島 一自然一

沖縄の自然は、天賦の貴重な贈り物であることを認識し、豊かな自然を守り、次の世代、さらに次の世代へ送りつなげる。

将来像実現に向けた展開方向

1 沖縄グリーン・イニシアティブ

- ・自然環境の持続的な利活用に向けて、利用区分(ゾーニング)や環境収容力(キャリング・キャパシティ)の考え方に基づくルール・仕組みづくりを行うとともに、先進的な自然環境の保全・再生を推進する。
- ・環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指し、自然環境の保全と経済社会の発展との両立を図るとともに、リサイクル技術の革新及び廃棄物資源の地域循環システムを確立する。
- ・亜熱帯の海洋島しょ圏の立地特性を戦略的に活用し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなど 環境技術の革新を進め、世界の環境フロンティア及び地球温暖化対策の先進的モデルとなる「低炭素島 しょ社会」を実現する。

2 千年悠久の人間の優しいまちづくり

- ・県民の生活や観光に不可欠の地域資源である<u>沖縄固有の景観・風景・風土を重視し、時間とともに価</u>値が高まっていく「価値創造型のまちづくり」(景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年)を実現する。
- ・高齢化社会と脱自動車社会に対応した移動環境と交通手段の確保、日常の生活活動が身近なところで可能となる自転車や歩行者中心のコンパクトな都市づくりなど21世紀にふさわしい「人間優先のまちづくり」を実現する。

3 共助・共創型地域づくり

- ・地域資源等の掘り起こしや磨き上げによって、それらを地域の宝・財産として共有するとともに、地域社会を構成する住民や家族・親族、自治会、NPO、行政、企業等の連携により、各世代が共生した「共助・共創型のまちづくり」を進める。
- ・異なる環境を持つ県内の各地域社会が、「同等の条件」を確保できるよう、地域特性に応じて産業、環境、教育、保健医療、交通、行政サービス、生活基盤の充実・強化を推進する。
- ・距離と時間を克服する情報通信技術の活用は、島しょが有する課題の克服に役立つと同時に、沖縄の 地理的特性を活かし、自立的発展を支える有効なツールとなることから、沖縄全域においてユビキタス ネットワーク社会を実現する。

4 21世紀の「万国津梁」形成

- ・東アジアの中心に位置する優位性を活かし、日本本土とアジア・太平洋地域、欧米州等とのヒト・モノ・情報・文化等の交流を促進し、沖縄の持続的発展を図る。このため、情報通信基盤、空港・港湾の整備や機能拡充を進めるとともに、国内・国際交通ネットワークの新たな展開とコスト低減を図る。
- ・沖縄がアジアの経済発展の恩恵を享受し、かつアジアの発展に寄与できる「互恵」の理念にもとづく 「アジア・ゲートウェイ」を早期に実現し、相互の発展を加速する。

5 沖縄新リーディング産業育成

・那覇空港および那覇港を基軸とする国際物流拠点の形成を促進するとともに、公租公課の軽減など国際競争力のある空港機能の強化等により、その<u>利点を活用した国際物流や流通加工等の新たな臨空・臨</u> 港型産業の集積誘導を図る。

6 大規模な基地返還跡地の活用

- ・戦後、米軍基地として県土の枢要部分が占有されたことにより、生活環境、交通インフラ等様々な面で歪んだ都市構造を余儀なくされてきたことから、都市再生の視点から跡地利用を推進し、人と自然が調和する良質な生活空間を回復する。
- ・基地返還跡地の有効利用と県土構造の再編を「自立経済構築」の大きな柱として取り組む。

Ⅱ 第1次南城市総合計画

図表 2-2 第1次南城市総合計画 -海と緑と光あふれる南城市-

人口規模	土地利用方針概要	都市基盤施設の整備方針概要	産業振興の基本方針概要
42,500 人 年)	集構域 「大林城市発活可水の域地のでは、 「大村城市発活可水の域地のでは、 「大村城市が大いなの地域地のでは、 「大村城市が大いなの地域地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のでは、 「大村城地のは、 「大村が、 「大村城地のは、 「大村が、 「大村が、 「大村が、 「大村が、 「大村が、 「大村が、 「大村が、 「大村が、 「大村が、	〈交通体系〉 ・ 広域で通いでは、大型では、大型では、大型でで、大型でで、大型でで、大型でで、大型でで、大型	〈農業〉 · 農業生産の効率化を図るため、施力のでは、人間では、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他の

Ⅲ 南城市都市計画マスタープラン

図表 2-3 南城市都市計画マスタープラン

人口規模	都市づくりの目標及び整備方針等		
50,000人	<将来像>		
(H32)	海と緑と光あふれる南城市		
	<都市づくりの目標>		
	・ 美しい海と緑、世界に誇る歴史・文化遺産を守る。		
	・ 計画的な土地利用を誘導する。		
	・ 都市活動を支える基盤をつくる。		
	・ 交流を促進し、賑わいを創出する。		
	・ ユイマールの地域づくりを広める。		
	<土地利用>		
	○専用住宅ゾーン		
	戸建てによる中低層の住宅地としての利用を基本とする。ただし、地域の幹線的な道路等に近		
	接する利便性の高い地区においては、集合住宅や生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を誘導する。		
	○住宅・サービス施設共存ゾーン		
	集合住宅を含む多様な住宅と周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を誘		
	導する。また、市内外多くの人が利用する道路特性を踏まえ、自動車によるアクセス性を活か		
	したサービス施設の立地を誘導する。		
	○工業・流通業務ゾーン		
	幹線道路へのアクセス利便性に加え、漁港・水産業との連動性など、地域の環境特性を考慮し		
	ながら業種選定を行い、計画的に企業誘致を図る。既存の工業集積については、周辺環境への		
	影響に対する配慮を促進する。		
	<道路・交通>		
	・南部東道路を大動脈とした利便性の高い交通ネットワークを形成する。		
	・自然環境や歩行者に配慮した道路を整備する。		
	・グスクロードなど観光・交流を支援する道路を整備する。		
	<下水道>		
	・中城湾南部流域下水道の整備を促進するとともに、市内未整備地区における公共下水道の整備検		
	討を進める。		
	・合併処理浄化槽設置促進との併用によって処理体制の充実を図る。		
	<市街地整備>		
	・定住したい魅力を喚起する新市街地を整備する。		
	・地域の就業を支える産業基盤を整備する。		
	・特色ある観光・交流の受け皿となる環境を整備する。		
	・暮らしと生業が折り合った農村・漁村環境を整備する。		
	・地域の日常生活やコミュニティ・交流を支える拠点を整備する。		
	・温もりあふれる福寿と、魅力的な文教の環境を整備する。		
	<自然的環境の整備>		
	自然、歴史・文化の資源を積極的に保全し、市街地等の居住環境に潤いを与える資源として、地域		
	活性化に寄与する観光資源、教育資源として適切に活用していく。さらに、これらの取組とも連携		
	しながら、市民が身近で利用できる都市公園の充実を図る。		
	<都市防災>		
	急傾斜地等の自然災害危険箇所や、住宅が密集するなどの災害に弱い集落では、防災事業の実施		
	とともに、開発・建築ルールとの連携を図り、防災環境の向上に努める。同時に、市民の防災意識の政策や、防災ボランティアの支は策な促進し、佐民和五な上が佐民ル行政関の連携が大宗し		
	識の啓発や、防災ボランティアの育成等を促進し、住民相互および住民と行政間の連携が充実した状態に対しております。		
	た防災体制の強化に努める。		